

放送の責任わきまえよ

写真は朝日新聞1月28日朝刊「メディアタイムズ」。
会見で人権侵害を訴える辛淑玉さん。メディアの重大
問題であり、同日の表題社説を紹介したい。



事実に基づかず、特定の人々への差別と偏見を生む
ような番組をテレビでたれ流す。あつてはならないことが起きた。地上波ローカル局、
東京メトロポリタンテレビジョン(MX テレビ)が、今月2日放送の「ニュース女子」と
いう番組で、沖縄・高江に建設された米軍ヘリパッド問題を特集した。驚くのはその内
容だ。軍事ジャーナリストを名乗る人物の現地報告は、建設に反対する人たちを遠くか
ら撮影し、「テロリスト」「無法地帯」などと呼んだ。「過激な反対運動の現場を取材」
とうたいながら実際には足を運ばず、約40キロ離れたところからレポートした。

不可解きわまりない「取材」であり、論評である。反対運動を支援してきた市民団体
「のりこえねっと」の辛淑玉さんは、番組で「運動を職業的に行っている」などと中傷
されたとして、放送倫理・番組向上機構(BPO)放送人権委員会に人権侵害を申し立てた。
当事者の動きとは別に、放送番組の質の向上をめざしてBPO内に設けられている放送
倫理検証委員会も、MXテレビに報告を求めている。権力の介入を防ぎ、放送・表現の
自由を守るためにNHKと民放連が設立した第三者機関のBPOにとっても、存在意義が
問われる案件だ。視聴者・国民が納得できる対応を求めたい。

問題の番組は化粧品会社DHC系列の制作会社がつくった。動画サイトでも公開され
てはいるが、周波数が限られ、公共性が高いテレビ電波が使われた点に見逃ごせない問
題がある。放送法は、報道は事実をまげないですることや、意見が対立している問題に
ついては、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすることを定めている。MXテレ
ビは、番組の意図や放送までの経緯、社内のチェック体制などを早急に検証し、社会に
広く説明すべきだ。抗議に対し制作会社はウェブサイト上で、反対派を「犯罪や不法行
為を行っている集団を容認している」などとして、「言い分を聞く必要はない」と述べ
た。開き直りというほかない。

気になるのは、反基地運動に取り組む沖縄への、根拠のない誹謗中傷が、この数年、
高まっていることだ。舞台はネットから街頭に広がり、今回はテレビで公然と語られた。
放送は健全な民主主義を発展させるためにあり、番組は明らかにその逆をゆく。対立を
あおり、人々の間に分断をもたらすことに放送を使う行いは、厳しく批判されなけれ
ばならない。

(2017年2月2日)